



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和6年10月末暫定値)

区分 年別	非行少年								不良行為少年
	刑法犯少年				特別法犯少年				
	犯罪	触法	犯罪	触法	犯罪	触法	犯罪	触法	
令和6年	382	348	235	113	33	28	5	1	1,674
	(63)	(60)	(32)	(28)	(3)	(2)	(1)	(0)	(415)
令和5年	483	433	304	129	49	39	10	1	1,874
	(101)	(94)	(57)	(37)	(6)	(5)	(1)	(1)	(443)
前年同期比	-101	-85	-69	-16	-16	-11	-5	0	-200
	(-38)	(-34)	(-25)	(-9)	(-3)	(-3)	(0)	(-1)	(-28)

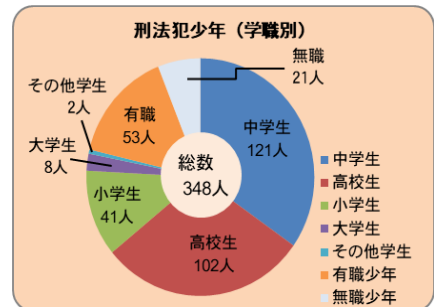
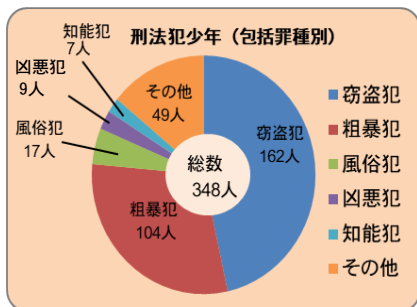
※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※（ ）内は女子で内数

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

非行少年の状況(令和6年10月末の暫定値)

令和6年10月末の刑法犯少年の数は348人で、前年同期に比べ85人減少しました。刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が162人と全体の約47%を占め、以下粗暴犯の104人(約30%)、風俗犯の17人(約5%)と続いています。学職別にみると、中学生が121人で全体の約35%、高校生が102人で全体の約29%を占めています。また、特別法犯少年の数は33人で、前年同期に比べ16人減少しました。



不良行為少年の状況(令和6年10月末の暫定値)

令和6年10月末までに不良行為で補導された少年は1,674人で、前年同期に比べ200人減少しました。不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかいが717人、喫煙が584人で、深夜はいかいと喫煙だけで全体の約78%を占めています。学職別にみると、中学生が520人で全体の約31%を占め、以下高校生の479人(約29%)、無職少年が335人(20%)、有職少年が239人(約14%)と続いています。また、学生・生徒は1,100人で全体の約66%を占めています。

